

2018年(平成30年)3月29日(木)

三島駅南口

住民監査請求を棄却

考える会代表「提訴の方向で検討」

三島市監査委員は28日、同市土地開発公社による三島駅南口西街区の土地の東急電鉄への売却価格は安すぎ、不当な便宜供与もあったとして、「三島駅南口の整備を考える会」の渡辺豊博代表(67)が行った住民監査請求を棄却した。渡辺代表は「住民訴訟を起す方

向で検討する」と述べた。請求の主張は、①1平方メートルあたり12万7885円の売却価格は不当に安い②売却に伴い市が行った駐輪場改修などは東急電鉄に対する不当な便宜供与だ—というもの。

これに対し、市監査委員は①価格は不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいている②駐輪場改修などは市の政策判断であり議会で可決されている—として請求を退けた。

「三島市監査委員は28日、同市土地開発公社による三島駅南口西街区の土地の東急電鉄への売却価格は安すぎ、不当な便宜供与もあったとして、「三島駅南口の整備を考える会」の渡辺豊博代表(67)が行った住民監査請求を棄却した。渡辺代表は「住民訴訟を起す方

向で検討する」と述べた。請求の主張は、①1平方メートルあたり12万7885円の売却価格は不当に安い②売却に伴い市が行った駐輪場改修などは東急電鉄に対する不当な便宜供与だ—というもの。

これに対し、市監査委員は①価格は不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいている②駐輪場改修などは市の政策判断であり議会で可決されている—として請求を退けた。

渡辺代表は「公社の鑑定評価額が安すぎるという疑問に答えていない。また市長の政策判断を議会が可決すれば全て許されることになる。行政と議会を中立公平にチェックする監査委員の役割を全く果たしていない」と監査結果を批判した。

一方、三島市の豊岡武土市長は「監査結果は市の事業執行手続きが適正に行われていると判断されたものと理解している」とのコメントを発表した。

【石川宏】